

【機密性 1】

「令和 7 年度業務用建築物における再エネの余剰電力活用促進に係る調査委託業務」の入札説明書に関する質問回答

令和 7 年 12 月 23 日
環境省 地球環境局
地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

No.	質問事項	回答	備考
1	【業務全体について】 「余剰電力活用促進」という目的において、 オンサイト太陽光に限らず、外部連携（地域連携・オフサイト PPA 等）まで視野に入れる必要があるという理解であってますでしょうか。	現時点では当該建築物に設置可能な再エネの余剰電力の活用促進に関する調査のため、外部連携は想定しておりませんが、調査の結果、オンサイト太陽光だけでは足りないという判断がある場合には、調査のスコープに加えることを否定しません。	
2	【3（1） 対象候補となる建築物の種類等の検討・提案について】 統計的に厳密な分類よりも、政策検討に資する類型整理と理解してよいでしょうか。	厳密である必要はありませんが、実態の調査を把握するために、統計的な分析に足る粒度での分類を想定しています。	
3	【3（2） 需要増加のための施策の検討等について】 電力需要の総量増加だけでなく、余剰が生じる時間帯に需要を創出・シフトする施策も含みますでしょうか。	ご認識のとおりです。	
4	仕様書 2. に記載がある「例（①）」、「例（②）」は、別途詳細記載された資料番号として①、②が示されているのでしょうか？その場合、資料は別にござりますか？	例（①）、例（②）別途詳細説明は準備しておらず、前段の文章を指しております。	

– 以上 –